

令和2年度  
第1回  
定期監査結果報告書

企画財政部

(秘書広報課、企画政策課、行政経営課、財政課)

武蔵村山市監査委員



# 令和2年度第1回定期監査結果報告書

## 第1 監査の概要

### 1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

### 2 監査の対象

企画財政部（秘書広報課、企画政策課、行政経営課、財政課）

### 3 監査の範囲

令和2年4月1日から同年9月30日までの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理又は事務の執行

### 4 監査の期間

令和2年9月4日（金）から令和2年12月14日（月）まで

### 5 監査の方法及び着眼点

監査の範囲の事務が、地方自治法第2条第14項及び第15項の趣旨にのっとり、公正で合理的かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、監査に必要と認められる資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取するとともに、関係書類を検証し、事務処理状況を確認した。

### 6 監査を実施した監査委員

乃 一 祐 太  
吉 田 篤

## 第2 監査の結果

### 1 監査の結果

事務の執行は、おおむね良好で、公正で合理的かつ効率的に執行されているものと認められた。

以下、説明事項調書に基づき実施した、審査項目ごとの内容を述べる。

#### (1) 概要及び分掌事務について

事務の概要及び武蔵村山市組織規則に基づく事務について、関係職員から説明を聴取したところ、おおむね適正に執行されている。

#### (2) 台帳等目録について

抽出により台帳等を確認したところ、おおむね適切に管理されている。

#### (3) 予算執行について

歳入・歳出予算執行状況及び資金前渡の処理状況を確認したところ、おおむね適正に処理されている。

#### (4) 委託料について

抽出により委託内容等を確認したところ、おおむね適正に執行されている。

#### (5) 負担金、補助金及び交付金について

負担金、補助金及び交付金の対象事業について、関係職員から説明を聴取したところ、おおむね適正に執行されている。

#### (6) 物品管理について

抽出により備品の管理状況を確認したところ、おおむね適切に管理されている。

#### (7) その他について

時間外勤務の実績並びに市民からの要望及び苦情等について内容を聴取したところ、おおむね適切に執行、対応している。

## 2 各課への要望等

### (1) 秘書広報課

今後も事務執行については、適正・的確な対応をお願いするとともに、より一層の情報発信や市民の声を聴く機会の充実により、開かれた市政運営に努めていただきたい。

### (2) 企画政策課

今後も事務執行については、適正・的確な対応をお願いするとともに、市民の視点に立った効率的かつ効果的なサービスの提供に努めていただきたい。

### (3) 行政経営課

今後も事務執行については、適正・的確な対応をお願いするとともに、市が取り組むべき行政改革の推進や電子計算組織の適正な管理に努めていただきたい。

### (4) 財政課

今後も事務執行については、適正・的確な対応をお願いするとともに、現状の把握や分析並びに計画的、効率的な財政運営に努めていただきたい。